

協議（２）重要文化的景観について



1. 『整備活用計画』について

文化的景観の保護及び地域の魅力の再発見のため、建造物、河川、道路等の修理・修景等の整備活用の具体的施策を事業計画として示した。

計画期間：令和２年度から令和１１年度まで(10年間)。

2. 令和７年度長井市重要文化的景観保護推進事業について

令和２年度策定した『整備活用計画』のもと、「重要な構成要素」建造物の維持及び景観保全のため、国及び県の補助事業を活用した整備事業を実施。

市が所有する２施設については、令和５年度に修繕が必要な箇所の調査を実施し、周辺への影響が高いものや緊急性の高いもの、工事費の平準化を考慮し、令和６年度から計画的な修繕を実施している。令和７年度は、以下の工事を予定。

整備事業①（直接補助）旧西置賜郡役所/東面及び西面の外壁修繕工事

事業予定時期 令和７年７月～令和７年１２月

整備事業②（直接補助）旧丸大扇屋/母屋屋根差茅修繕工事

事業予定時期 令和７年７月～令和７年１２月

また、文化庁以外の補助事業を活用し、施設内の一部を改修し、文化的景観を紹介するインフォメーション機能を要した拠点整備を進める。

＜文教の杜ながい施設内工事計画＞

	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
旧丸大扇屋	板塀修繕	主屋屋根差茅修繕	漆喰壁修繕	つなぎの間修繕
	エアコン修繕工事 電気設備修繕工事		店蔵改修工事	
			枳蔵改修工事	
小桜館		南東面修繕工事	北西面修繕工事	
			倉庫改修工事	
重文景整備事業 文化庁以外の補助事業 市単独事業				

3. 令和７年度 普及啓発事業について

① 重要文化的景観コーディネーターの配置と活動について

- ・ 委託先：工藤設計室 工藤裕太氏
- ・ 委託期間：R7.4/1～R8.3/31
- ・ 主な活動内容：文化的景観や散居集落をテーマとしたワークショップの企画、実施、市内外向けに文化的景観に関する情報を発信。

② 大人もしくは子ども向けワークショップの開催（対象：宮エリア）

③ 親子向けワークショップの開催（対象：散居平野エリア）

④ パネル展もしくは勉強会の開催